

平成 29 年度西東京市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度西東京市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,030,007 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72,259,007 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 9 月 1 日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 地 方 特 例 交 付 金		148,000	626	148,626
	1 地 方 特 例 交 付 金	148,000	626	148,626
9 地 方 交 付 税		3,066,000	△12,193	3,053,807
	1 地 方 交 付 税	3,066,000	△12,193	3,053,807
13 国 庫 支 出 金		11,353,815	40,663	11,394,478
	1 国 庫 負 担 金	10,393,008	34,163	10,427,171
	2 国 庫 補 助 金	900,857	6,500	907,357
14 都 支 出 金		8,848,125	105,641	8,953,766
	1 都 負 担 金	3,075,191	7,121	3,082,312
	2 都 補 助 金	5,327,824	98,070	5,425,894
	3 委 託 金	445,110	450	445,560
15 財 産 収 入		423,587	830	424,417
	1 財 産 運 用 収 入	61,730	830	62,560
16 寄 附 金		802	27,867	28,669
	1 寄 附 金	802	27,867	28,669
17 繰 入 金		2,801,425	747,367	3,548,792
	1 特 別 会 計 繰 入 金	4	431,367	431,371
	2 基 金 繰 入 金	2,801,421	316,000	3,117,421
18 繰 越 金		500,000	944,017	1,444,017
	1 繰 越 金	500,000	944,017	1,444,017
19 諸 収 入		585,827	5,324	591,151
	5 雑 入	520,544	5,324	525,868

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 市 債		4,812,400	169,865	4,982,265
	1 市 債	4,812,400	169,865	4,982,265
歳 入 合 計		70,229,000	2,030,007	72,259,007

歳 出 (単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		553, 219	1, 834	555, 053
	1 議 会 費	553, 219	1, 834	555, 053
2 総 務 費		6, 769, 607	314, 534	7, 084, 141
	1 総 務 管 理 費	5, 254, 092	288, 367	5, 542, 459
	2 徴 税 費	847, 845	15, 341	863, 186
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	476, 926	6, 975	483, 901
	4 選 挙 費	102, 065	4, 669	106, 734
	5 統 計 調 査 費	31, 787	90	31, 877
	6 監 査 委 員 費	56, 892	△908	55, 984
3 民 生 費		37, 479, 846	560, 372	38, 040, 218
	1 社 会 福 祉 費	14, 870, 632	89, 711	14, 960, 343
	2 児 童 福 祉 費	14, 955, 186	210, 959	15, 166, 145
	3 生 活 保 護 費	7, 654, 028	259, 702	7, 913, 730
4 衛 生 費		4, 902, 987	△3, 425	4, 899, 562
	1 保 健 衛 生 費	1, 942, 394	△363	1, 942, 031
	2 清 掃 費	2, 960, 593	△3, 062	2, 957, 531
7 商 工 費		243, 520	7, 180	250, 700
	1 商 工 費	243, 520	7, 180	250, 700
8 土 木 費		4, 910, 586	56, 564	4, 967, 150
	1 土 木 管 理 費	741, 406	11, 455	752, 861
	2 道 路 橋 梁 費	1, 222, 961	△2, 449	1, 220, 512
	4 都 市 計 画 費	2, 561, 938	47, 558	2, 609, 496

(単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		6, 700, 948	42, 904	6, 743, 852
	1 教 育 総 務 費	1, 101, 664	653	1, 102, 317
	2 小 学 校 費	2, 546, 919	△2, 678	2, 544, 241
	3 中 学 校 費	914, 529	21, 551	936, 080
	5 社 会 教 育 費	1, 025, 795	△3, 586	1, 022, 209
	6 保 健 体 育 費	467, 159	26, 964	494, 123
12 諸 支 出 金		328	1, 051, 000	1, 051, 328
	2 財 政 調 整 基 金 費	316	1, 051, 000	1, 051, 316
13 予 備 費		80, 000	△956	79, 044
	1 予 備 費	80, 000	△956	79, 044
歳 出 合 計		70, 229, 000	2, 030, 007	72, 259, 007

第2表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨 時 財 政 対 策 債	補正前	2,327,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	2,496,865			